

7月は保険証・認定証の更新時期です

現在お持ちの国民健康保険と後期高齢者医療保険の保険証の有効期限は、平成25年7月31日まで(一部の人を除く)となっています。新しい保険証を7月中に簡易書留で郵送しますので、8月1日からは新しい保険証をお使いください。

現在の保険証は8月1日以降に役場住民課に返却するか、個人で破棄してください。個人で破棄する場合は、ハサミで切るなどして個人情報の漏えいに十分注意してください。

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額限度額認定証」も更新されます

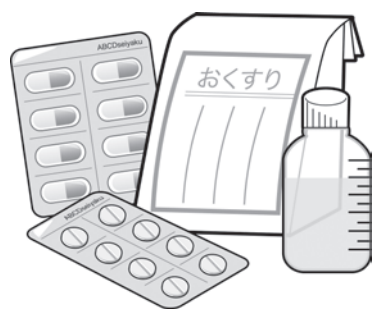
現在お持ちの「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は、平成25年7月31日までとなっています。こちら新しいものを7月中に保険証と一緒に簡易書留で郵送しますので、8月1日からお使いください。

ジェネリック医薬品で医療費を節約

ジェネリック医薬品とは？

医師から処方される薬には、新薬

加入するのが国保となります。国保は各市町村(保険者)ごとに運営されています。しくみについては図1のとおりです。住民に国保へ加入してもらうことで保険証を交付します。すると、被保険者(加入者)は医療費の一部負担で診療を受けることができます。残りの医療費については、国保連合会が内容を審査した上で、市区町村から国保連合会を通じて支払われます。



(先発医薬品)とジェネリック医薬品(後発医薬品)の2種類があります。ジェネリック医薬品は、基本的に新薬と同じ成分を使って製造され、新薬の特許期間の終了後に製造されるため、新薬に比べて一般的

国民健康保険 後期高齢者医療保険についてのお知らせです

- ・国民健康保険制度とは？
- ・保険証・認定証が更新されます

■問い合わせ
住民課保険班
☎78-3113(内119・120)

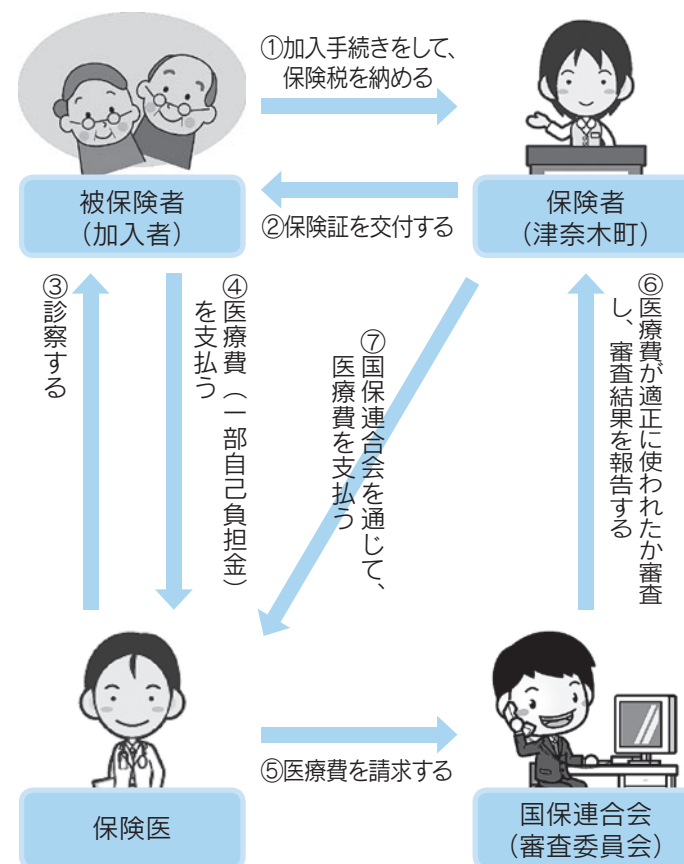
新たに国保へ加入する人や国保から別の保険に加入した人は、異動日から14日以内に役場への届け出が必要です。加入手続きが遅れるとさかのぼって課税されたり、脱退手続きが遅れると課税されたままの状態となりますので、早めの手続きをお願いします。

国保加入・喪失手続きは2週間以内に

どうしたら処方してもらえるの？
国の方針として採用がすすめられているジェネリック医薬品ですが、現在、どここの医療機関でも取り扱われているわけではありませ。ジェネリック医薬品を使うには医師の処方が必要ですので、まずはかかりつけ医師か薬剤師にご相談ください。

に価格が安くなっています。そのため、患者の薬代の負担が減り、家庭での医療費の節約に役立ちます。慢性疾患では、薬代が高いからといって、通院や薬の服用をやめてしまう人も少なくありません。しかし、薬は飲み続けることが大切。ジェネリック医薬品の使用により、正しい治療を無理なく続けられる環境が整います。

図1 国民健康保険(国保)のしくみ



全国民が保険へ加入 国民皆保険制度とは？

わが国では、いざというときに安心して診療を受けられるようにと、すべての人がいずれかの保険

私たちは、毎日健康で健やかに暮らしたいと思っています。しかし、病気がはある日突然訪れるものです。そんなとき、加入者の皆さんが、普段からお金(保険税)を出し合い、安心して医療が受けられるように備える。それが、「国民健康保険(国保)制度」です。

医療保険制度内の さまざまな保険制度

皆さんがよく耳にする「国民健康保険(国保)制度」は医療保険制度の中の一つです。75歳以上の人が加入する「後期高齢者医療保険」や職場を通して加入する「健康保険」、そして、そのほかの人が

国保の加入・喪失手続きが必要になる事例

加入が必要な事例	届け出に必要なもの	脱退が必要な事例	届け出に必要なもの
他の市町村から転入したとき	転出証明書、印かん	他の市町村に転出するとき	保険証、印かん
職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険の資格喪失証明書または離職票、印かん	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証、印かん
職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書、印かん	職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証、印かん
子どもが生まれたとき	母子手帳、印かん	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、印かん
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書、印かん
外国籍の人が加入するとき (1年以上滞在が見込まれる場合)	在留カード、印かん	障害認定で後期高齢者医療に加入したとき	国保と後期高齢者医療広域連合の両方の保険証、印かん